事業評価票(報告団体への支出予算)

7 不当要求防止	責任者講習業務委託(警視庁) 団体名 (公財)暴力団追放運動推進 区分 委託 27年度予算額 21,550 千円	26年度決算額	20,979 千円
事業内容・ 団体への支出理由	・暴対法第14条第2項に定める講習について、同法第32条の3第2項7号に基づき、本センターへの委託を行ってい ・本講習は、暴力団により事業者に対する暴力的要求行為等不当な要求による被害を防止するため、事業者が選任し な対応要領に関する指導や助言等を目的としたものであり、その講習を実施するために十分な専門知識を有した団	た対応責任者	に対して、具体的
成果・決算状況等	・平成26年度は、各事業者が選任した責任者に対し、各種不当要求の被害防止対策と適切な対応要領等、同責任者と るため、114回8,406名に対し講習を実施している。	して必要な知	識技能を習得させ
事業実施上の課題	・東京都暴力団排除条例が平成23年10月に施行され、官民一体となった暴力団排除の機運が高まる中、各事業者の取り組みも活発化し、同講習の必要性、重要性は益々高まっているが、時間的制約等により講習回数の増加は望めない。		
見積概要 (局評価)	・当庁と共同して、不当要求防止責任者講習事業を推進しており、前年度に引き続き、行政機関に対する講習を重点 としたほか、金融機関や証券業者等への講習も充実させ、引き続き効果的な講習を実施していく。	拡大 見直 再構 28年度見積額	築 終了 その他
財務局評価	・暴力的要求行為等の不当な要求による被害を防止するため、専門的知識が必要とされる本事業を、経験豊富な本センターに委託することは妥当である。 ・引き続き効果的な講習を実施していく必要があるため、所要額を計上する。	拡大 見直	築 終了 その他